

札幌市議会議員

2020年11月号

池田ゆみ 市政事務所だより

【発行】日本共産党 池田ゆみ市政事務所 〒062-0904 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階
 【HP】 <http://www.yumi-ikeda.com/> 【電話】 818-8367 【FAX】 818-8368



暮らしと営業守る市独自の支援を

市内における新型コロナウイルスの感染は、9月下旬以降増加してきており、冬に向けて感染の拡大が懸念されます。市議会では新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会が設置され、池田ゆみ市議は、新型コロナウイルスで疲弊している事業者の営業と暮らしを守る支援を訴えました。

給付型の支援を

池田市議は、「生活支援のための社会福祉協議会の貸付は、8月末で緊急小口資金で15713件、総合支援資金は5414件と増えている。市民生活と営業が貸付なしには成り立たない実態が見えてくる」と指摘。さらに「この貸付は3ヶ月となつていますが、3ヶ月では立ち直れず、貸付の延長が相次いでいる」と指摘。

3、4割の減収でも

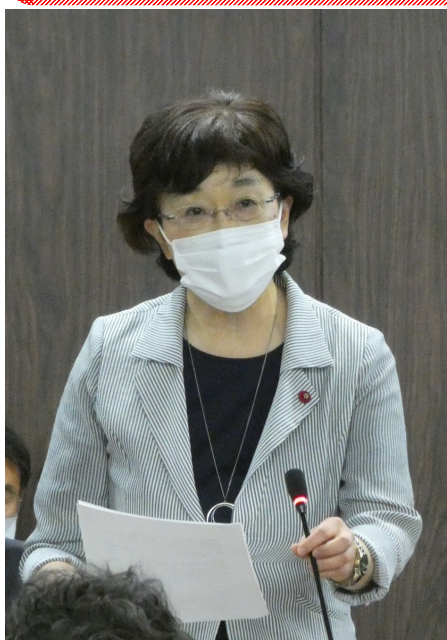
池田市議はさらに、「休業要請の対象に入らなかった理美容などの事業者は、休業支援金の対象から外れ、持続化

コロナ危機のもと、経営圧迫に耐える

介護従事者と事業者への支援を

貸付金は生活や営業の立ち直りに時間がかかればかかるほど負担になります。池田市

コロナ危機のもとで介護事業所はどこも大幅な減収となつていきます。「介護される人もする人も、みんな笑顔に！北海道連絡会（以下連絡会）」の調査では、市内の介護事業所の減収率は57%、通所介護では5月だけで、1億7千万円の減収になつています。



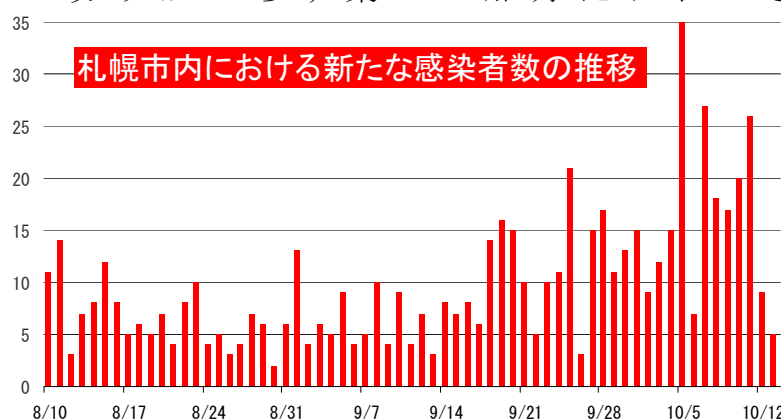
特別委員会で支援を訴える池田市議

給付金も受給条件は、5割以上減収のため、3割、4割減収では受けられない」と指摘。「3割、4割の減収であつても経営には厳しい。こうした現行の制度で支援の対象に入らない事業者こそ、本市独自の支援が必要」と支援策を求めました。

市側からは、そうした実態に目を向けることも大切としながらも、「国に求めていく」との答弁に留まりました。

増加する感染者数

札幌市内における新型コロナウイルスの新たな感染者は9月下旬以降、増加してきています。



共産党からは池田市議が質問に立ち、介護事業への支援を求めました。

池田市議は③の「臨時的取扱」で通所5時間利用の場合、7時間分の報酬を算定でき、利用者が利用していない分を負担することになる。年金が切り下げられている中、デイサービスが減らしている実態もあり、その大変さに追い打ちをかけるのが『臨時的取扱』である」と指摘。

2段階上のサービス料上乗せによる利用者負担分と市の負担分を問うと、保健福祉部長は「利用者の負担は1ヶ月



要望書を提出する市議団、8月5日

第3回定例会市議会
月23日に開会し、日本共産党は新型コロナ対策、都心アクセス道路、核のゴミ問題、暮らしと雇用などについて論戦を展開しました。

PCR検査1日3900件に

日本共産党市議団がくり返し要請

300円から1200円、市の負担は3月までの9ヶ月間で15億円」と答えました。池田市議は「利用者負担については、事前の聞き取り

りでは1億7千万円ということであった。支援できない額ではない」として、「補助制度を設け支援を行うべき」と求めました。

とが重要です。

日本共産党市議団は秋元市長に対し、公費によるPCR検査の拡大を要請してきましたが、市長はPCR検査と抗原検査を11月から1日当たり、現在の約7倍となる3900件とする補正予算を提出し、10月7日の本会議で可決されました。

また、介護の必要な高齢者や妊産婦などの新型コロナ感染者を受け入れる病床の充実を求めました。

町田副市長は、「関係医療機関との協議によって、様々な患者の特性に応じた受入病床を確保してきた。看護師についても確保に努めている」としました。

さらに、現在の学校の40人学級では感染予防のための十分な距離を確保できないとして、現在、小学1・



福住の「つどい」で市政報告

札幌市は都心民間委託が進められている。これで十分なサービスが得られるのか疑問。

国の言いなりで十分なサービスできるか

2年と中学1年で実施されている35人学級を全学年に実施するよう求めました。長谷川教育長は、「小学校における3・4年生において引き続き検討を進めていきたい」との答弁に留まりました。

新型コロナの影響で、地域での市政報告会がなかなか開けませんでした。8月末には福住地域で池田市議を迎え、市政を語る「つどい」が開催されました。

池田市議は、「市政においても新自由主義のもと、

**こんにちは！
池田ゆみです**



朝夕の冷え込みや赤く色づいた街路樹を見て、秋が深まり、季節が移りつつあることを実感しています。

コロナ禍の様々な負担が暮らしに寄せられています。みなさん元気ですか。

第3回定例会市議会が9月23日からスタートしています。

第1次、第2次分を合わせて、188億円のコロナ対策地方創生臨時交付金が、

アクセス道路にしても新幹線延伸にしても国と同じ方向で進んでいる」と語りました。

また、新型コロナの支援についても、支給条件に満たない事業者に支援が届いていない実態と苦境をあげ、「これまでの支援策における不十分さを調査し、市独自の支援を行うことが求められている」と述べ、「国政も市政も力を合わせ、変えていこう」と訴えました。

お困りごとは池田ゆみ市政事務所へ

新型コロナで仕事を失った、家賃が払えない、学費が払えない、税金、保険料の減免ができないか、支援金を申請したいが手続きがわからないなど、お困りごとは池田ゆみ市政事務所 818-8367へお電話ください。

池田ゆみ市政事務所（36号線きたえーるに入る角、接骨院隣）は平日の10時～16時の間開いています。

無料の法律相談会も毎月第3木曜日午後2時から行っています。弁護士が対応します。こちらは予約が必要です。818-8367へお電話を

国から札幌市に交付されています。医療提供体制の強化、感染拡大防止に19億円、事業継続、雇用維持、市民生活への支援に89億円、経済活動の回復へ53億円と約162億円の交付金が使われ、残りは26億円です。財政調整基金も含めて、支援が不足している施策の充実に優先順序も考えて、どのように使っていくのが課題です。

コロナの終息が見通せない中、国に向けて更なる予算要望も重要です。引き続き市民の声を議会につなげて頑張ります。